

奨学金採用候補者の手続きに関するFAQ

こちらは、高等学校等で大学入学前に「予約採用」にて奨学金を申し込み、「採用候補者」となった方向けのFAQとなります。

令和8年度採用候補者の方のみ該当です。それ以前の採用候補者の方は対象外です。

大学進学後に奨学金への申込を希望する方は【[在学採用に関するFAQ](#)】をご確認ください。

◆問い合わせ

◆[提出・記入\(候補者通知の提出・候補者通知裏面について\)](#)

◆[進学届\(候補者通知提出後のweb入力・内容変更\)](#)

◆[申込\(新規申込について\)](#)

◆[授業料減免について\(返金等について\)](#)

◆[自宅外通学\(一人暮らしの方について\)](#)

◆問い合わせ	
質問	回答
学生の代わりに保護者が奨学金の申請または問い合わせをしたいのですが。	奨学金は学生の名義で申請するものとなります。 奨学金に関する手続きは必ず申請者である学生本人が行ってください。 また、問い合わせについても、個人情報となりますので回答を控えさせていただく場合があります。 学生本人以外からのお問い合わせはご遠慮いただきますようお願いいたします。
奨学金について、わからないことがある場合はどこに問い合わせればいいですか。	奨学金の種類ごとに問い合わせ先が異なります。 ・日本学生支援機構奨学金(給付・貸与) →学生事務サポート(各学生課内 奨学金窓口) ・外部団体奨学金 →各学生課 ・大学独自の奨学金 →大学webサイトを確認のうえ、担当部署をご確認ください。 https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/tuition_scholarship/scholarship/original_scholarship.html



◆提出(候補者通知の提出について)	
質問	回答
【採用候補者決定通知】とは何ですか。	高等学校等で大学入学前に日本学生支援機構奨学金に申し込み、採用が内定している方へ、高校より配布される【令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知】と記載されている通知書類です。 選考結果にて《候補者決定》となっている奨学金については、進学後に手続きが必要です。
採用候補者決定通知はいつまでに提出しなければいけませんか。	新入生には学内ポータルサイト(ScombZ)を通じて、提出期限をお知らせします。 必ず4月中に提出をしてください。 提出期限を過ぎると採用候補者の権利が無効となる場合があります。
採用候補者ですが、奨学金はいつ振り込まれますか。	大学進学後にお手持ちの【採用候補者決定通知(提出用)】をご提出ください。 その際に大学より配布されるIDとパスワードで進学届の提出が必要です。 進学届の提出が完了しないと、奨学金は振り込まれません。 手続き後の初回振込日については、配布書類にてご確認ください。
採用候補者決定通知をなくしてしまいました。	採用候補者本人がスカラネットにて簡易版を印刷することが可能ですので、高校より採用候補者決定通知と共に配布された「候補者のしおり」を参照し印刷後、提出してください。 大学では再発行等ができません。
採用候補者決定通知以外に提出する書類はありますか。	日本国籍以外の方は、在留カードのコピーを採用候補者決定通知とあわせて提出してください。 それ以外の方は、採用候補者決定通知のみの提出となります。
採用候補者決定通知の裏面の記入方法がわかりません	本学webサイトに記入方法についてご案内しておりますので、下記URL先にて採用候補者の【手続き案内】をご参照ください。 https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/tuition_scholarship/Scholarship_application.html
採用候補者決定通知に【入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要)】と記載がある場合は、何か手続きが必要なのでしょうか。	【入学時特別増額貸与奨学金】は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられなかった方が利用できる制度です。 「入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要)」と記載のある方は、保護者の方が日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込手続きを必ず行ってください。 申し込みの結果、「国の教育ローン」が受けられない場合は、進学届にて【入学時特別増額貸与奨学金】の申し込みが可能です。その際に融資を受けられなかったことが判明した日付をご入力いただく箇所がありますので、日付または日本政策金融公庫からの通知文を控えておいてください。 「国の教育ローン」を受けられる場合は、【入学時特別増額貸与奨学金】には申込できませんので、進学届にて辞退をしてください。

◆進学届(候補者通知提出後のweb入力・内容変更)	
質問	回答
進学届が提出(入力)出来ません。	進学届の提出(入力)には、進学先大学のIDとパスワードが必要となります。採用候補者決定通知を提出された際に、IDとパスワードが記載された書類をお渡します。奨学金窓口へ採用候補者決定通知を提出してください。
一部の奨学金を辞退したい。(複数の奨学金で採用予定者となっている)	進学届入力画面にて「辞退」が可能です。なお、進学届入力後は辞退の取消が出来ませんので、十分に考慮してください。ただし、給付奨学金の辞退は入力画面上で出来ないため大学に申し出てください
採用候補者となっているすべての奨学金を辞退したい	進学届の提出手続きを行わなければ自動的に「辞退」となります。
貸与奨学金の貸与金額を変更したいのですが。	増額・減額ともに進学届入力画面にて変更が可能です。
保証制度を変更できますか。	進学届入力画面にて変更が可能です。大学から配布された進学届入力用下書き用紙の注意事項を確認のうえ、希望する保証制度へ変更してください。ただし、進学届入力後の変更はできませんのでご注意ください。
進学届で誤った情報を入力してしまいました。どうしたらいいでしょうか。	学生課奨学金窓口にてご相談ください。

◆申込(新規申込について)	
質問	回答
<p>高等学校等で大学入学前に申請し、採用候補者となっています。進学後の新規募集での申請が必要でしょうか。</p>	<p>採用候補者となっている奨学金については新規募集での申し込みは不要です。採用候補者は、別途手続きが必要となりますので、奨学金窓口へ【採用候補者決定通知(提出用)】をご提出ください。採用候補となっている奨学金以外の奨学金が必要な場合は新規募集でのお申し込みが必要です。</p>
<p>高等学校等で大学入学前に奨学金に申し込み、不採用となったのですが大学進学後に再度申し込みは可能ですか。</p>	<p>高等学校等で大学入学前に不採用となった場合でも、大学進学後に申し込み可能です。学内ポータルサイト(ScombZ)および本学webサイトにて募集時期をご確認のうえ、期限内に申請してください。</p>
<p>採用候補になっている奨学金以外の奨学金に追加で申し込みたい。</p>	<p>学内ポータルサイト(ScombZ)および本学webサイトにて募集のお知らせをご確認のうえ、お申し込みください。高等教育の修学支援新制度の入学金が減免の対象となるのは、春募集の4月の申請のみとなりますのでご注意ください。</p>

◆授業料減免について(返金等について)	
質問	回答
多子世帯に該当する場合は、申請してなくても授業料減免が受けられますか。	多子世帯であっても【高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)】に申し込みいただいていない場合は、授業料の減免を受けることはできません。 募集期間内に【高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)】へお申し込みください。
給付奨学金の採用候補者となっているのですが、授業料の減免についてはどのような手続きが必要なのでしょうか。	給付奨学金の採用候補者の方は、【高等教育の就学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)】の対象者となります。 こちらの制度は、給付奨学金と授業料減免を合わせたものになりますので、大学進学後に必ず【採用候補者決定通知(提出用)】を提出し、大学から配布されるIDとパスワードにて進学届の手続きをしてください。 上記の手続きをしていただければ、授業料減免についても申込が完了します。
授業料減免の対象者ですが、支払い済みの授業料および入学金についてはいつ返金されますか。(返金方法について)	採用候補者決定通知を大学へ提出のうえ、進学届の手続きを行ってください。 大学指定の期日までに不備なく手続きを終えられた場合は、6月ごろに学生の口座へ返金されます。 手続きの期限等詳細は、学内ポータルサイト(ScombZ)にて学生へお知らせします。

◆自宅外通学(一人暮らしの方について)	
質問	回答
<p>【給付奨学金・第一種貸与奨学金のみ】 自宅外通学の場合は、どのような手続きが必要ですか。</p>	<p>自宅外通学の場合は、大学進学後に、学生課奨学金窓口にて【通学形態変更届(自宅外通学)】を受け取り、必要書類と共に再度窓口へ提出してください。</p>
<p>【給付奨学金 自宅外通学者のみ】 自宅外月額支給早期化手続きとは何ですか。</p>	<p>給付奨学金の採用候補者のうち、自宅外通学で申請している方で初回振込時から自宅外の金額での振り込みを希望される方の手続きです。 進学前の早期化の手続きに間に合わない場合は、進学後にも手続きが可能です。</p>
<p>【給付奨学金 自宅外通学者のみ】 4月から一人暮らしです。 書類が用意できなかったため、入学前の早期化手続きで自宅外通学の申請が出来ませんでした。 この場合、自宅外通学と認められないのでしょうか。</p>	<p>入学前に早期化手続きが出来なかった方でも、入学後に自宅外通学の手続きが可能です。 進学届を入力し、採用書類受け取り後に自宅外通学の手続きを別途期限までにしてください。 ※手続きの期限については、採用書類配布時に書面にてお伝えします。</p>

